

鎌ヶ谷市合併処理浄化槽設置整備事業 補助金制度申請のご案内

令和5年度改正

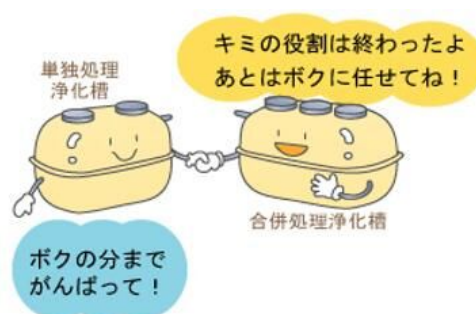
令和5年4月発行（補助対象基数 20基）
鎌ヶ谷市市民生活部 クリーン推進課 計画管理係
TEL：047-445-1222
047-445-1141
（内線237・238）
FAX：047-445-2612
E-mail：kurin-keikaku@city.kamagaya.chiba.jp

目次

1	合併処理浄化槽設置整備事業 制度概要	1
2	補助事業全体の流れ	2
3	補助金交付申請のチェックリスト	3
4	補助金決定通知例	9
5	中間検査におけるチェックポイント	10
6	実績報告書のチェックリスト	11
	施工状況写真 例	16
7	完了検査におけるチェックポイント	23
8	補助金確定通知例	23
9	補助金請求書の記入例	24

この冊子は、鎌ヶ谷市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱の規程に基づき、補助金制度についてのご案内を記載しています。

要綱は改正されることがあるため、常に最新のものかどうかを確認してください。



このパンフレットのイラストは、環境省ホームページ内『浄化槽サイト』より一部抜粋して作成しております。

1. 制度概要

この冊子は、鎌ヶ谷市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱の規程に基づき、補助金制度についてのご案内を記載しています。

[対象区域]

鎌ヶ谷市内の湖沼水質保全特別措置法第3条第2項に規定する指定地域又は水質汚濁防止法第14条の8第1項に規定する生活排水対策重点地域。ただし、下水道法第4条第1項の規定による事業計画の認可を受けた区域を除きます。

ただし、当該区域であっても、第6条の規定により交付申請しようとする日から起算して原則として7年以上公共下水道の整備が見込まれない区域については補助対象地域とします。

→下水道管の進捗状況によって、対象地域は毎年変動します。

必ず申請前に補助対象地域かどうかをクリーン推進課にご確認ください。

[対象建物]

専用住宅 または 2分の1以上を住居とする併用住宅 ※ 新築・建替えは補助対象外です。

[対象者]

単独処理浄化槽 または くみ取り便所から合併処理浄化槽へ転換工事をする方
次の場合にご注意ください。

- ・土地または建物を借りている場合、その所有者の承諾を得ていること。
- ・転換工事に着手していないこと。
- ・し尿処理手数料および市税を滞納していないこと。
- ・住宅の所有者や申請者が法人でないこと。



[対象機種]

浄化槽設置整備事業における国庫補助指針に適合する機能を有する高度処理型合併処理浄化槽。

[補助金の上限額] ① + ② が補助金額となります。

工事内容		補助金の上限額
① 合併処理浄化槽の設置費用 (例：窒素またはりん除去能力を有する 高度処理型合併処理浄化槽)	5人槽	360,000円
	7人槽	462,000円
	10人槽	585,000円
② 既存施設の転換費用 (既存槽の撤去費用など)	単独転換費	180,000円
	くみ取転換費	100,000円

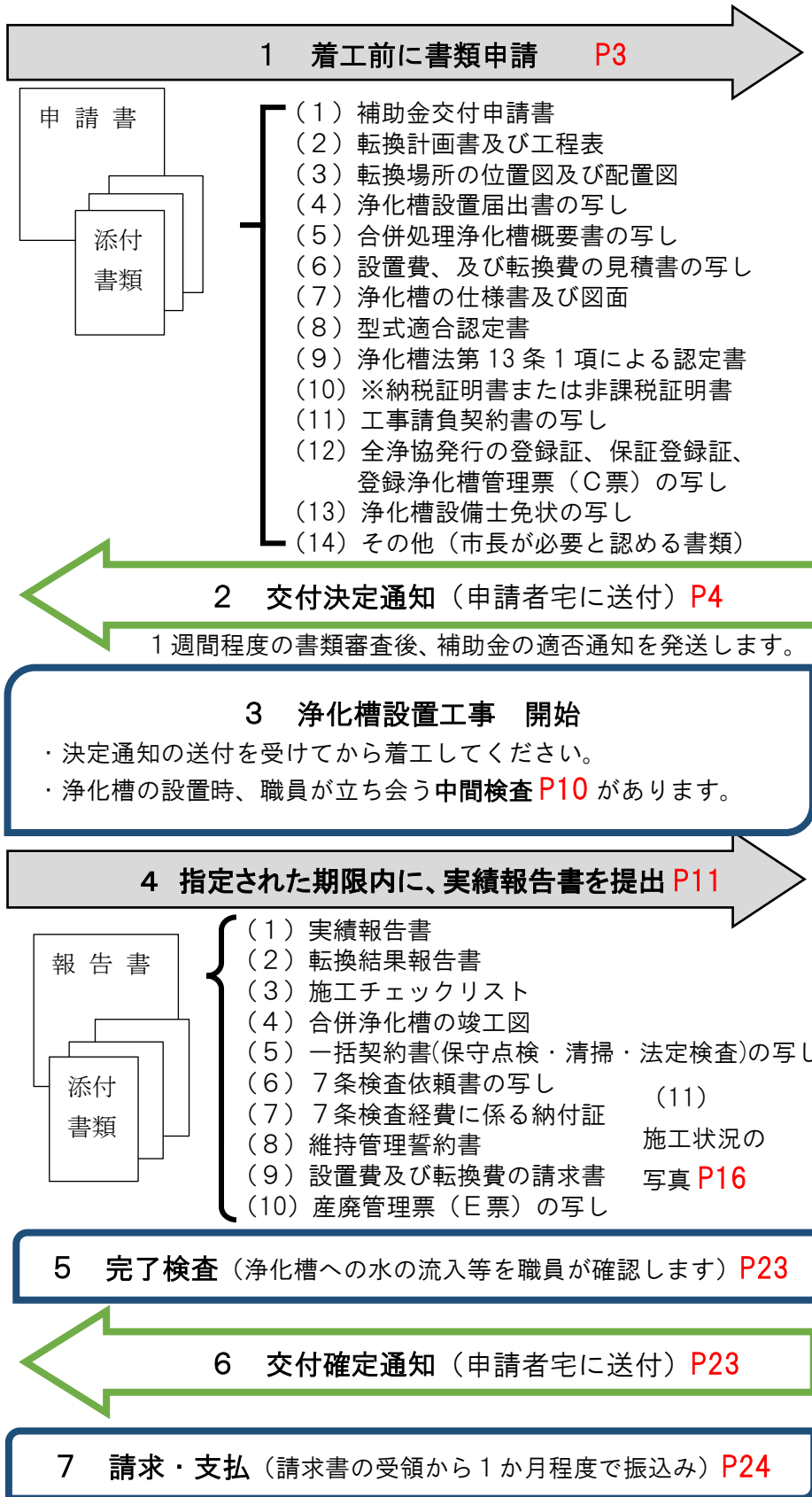
[受付期間] 4月1日～翌年1月31日(年度毎の補助枠がなくなり次第、終了となります)

※令和5年度より補助金限度額が一部改正されました。詳細についてはクリーン推進課計画管理係にお問い合わせ下さい。

2. 補助事業全体の流れ

申請者

鎌ヶ谷市
クリーン推進課



3. 補助金交付申請のチェックリスト

No.	書類	主なチェックポイント
—	補助金交付申請書（1面・2面）	別記1号様式。記入例参照。 日付が他の書類よりも後になっていないこと。
1	既設単独処理浄化槽・くみ取便所の現況及び転換計画書	所定の様式あり。P7記入例参照。
2	転換場所の位置図	現場の位置がわかるよう、動態図等を添付。
3	受理された浄化槽設置届出書の写し	県(東葛飾地域振興事務所)の受領印があること。 届出から10日(又は20日)経過していること。
4	合併処理浄化槽概要書の写し	県(東葛飾地域振興事務所)の受領印があること。
5	工程表	様式任意。P7記入例参照。
6	設置費に係る見積書の写し (設置費例:浄化槽本体、土工事、基礎工事、据付工事、ブロー設置工事等)	様式任意。転換費の内訳明細が読み取れること。補助対象となる設置工事費用が補助申請額を下回ると、一部補助となります(要綱第5条参照)。
7	転換費に係る見積書の写し (転換費例:既存施設解体・撤去工事、消毒、清掃等)	様式任意。転換費の内訳明細が読み取れること。補助対象となる転換工事費用が補助申請額を下回ると、一部補助となります。
8	高度処理型合併処理浄化槽の仕様書及び図面	浄化槽メーカーから必要な書類を取得の上、添付。
9	一般財団法人日本建築センター発行の型式適合認定書の写し	浄化槽メーカーから必要な書類を取得の上、添付。
10	浄化槽法第13条第1項の規定による認定書	浄化槽メーカーから必要な書類を取得の上、添付。
11	ポンプ設備、よう壁又は支柱等の構造図	ポンプ設備:設置する場合、図面を添付。 擁壁の構造図:鎌ヶ谷市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱施行要領を参照し、土圧の影響がわかるよう擁壁の断面図を添付してください。要領は市HPにて掲載しています。
12	評定書の写し (支柱レス浄化槽で上部が駐車場の場合)	浄化槽メーカーから必要な書類を取得の上、添付。
13	単独・合併処理浄化槽の配置図、敷地内排水系統を含む建物の配置図	様式任意。P8記入例参照。 (生活排水:赤・雨水:緑)
14	前年度の納税証明書 (個人市県民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税のうち、該当するもの全て)	交付申請書の同意欄に 申請者の自署 及び 押印 がある場合、納税証明書の添付不要。 職員確認に同意しない場合、前年度の納税証明書(市県民税、都市計画税、固定資産税、軽自動車税)を添付。納税状況に確認したいことがある場合、申請者本人に連絡します。

15	工事請負契約書の写し又は覚書き	様式任意。契約額が見積額と同額であること。
16	全国浄化槽推進市町村協議会発行の登録証の写し	(一社)千葉県浄化槽協会から書類を取得し、協会の証明印が押された「市町村用」を添付。
17	登録浄化槽管理票 (C票)	浄化槽メーカーから必要な書類を取得の上、添付。
18	(一社)千葉県浄化槽協会発行の保証登録証	証明印が押されていること。
19	浄化槽処理対象人員算定変更届の写し	必要な場合、添付。JIS基準のみを参考とせず、できるだけ実情に合った人槽を選ぶこと。
20	浄化槽設備士の免状の写し	担当設備士の免状の写しを添付。
21	その他市長が必要と認める書類	下記「★PC板使用に係る案内」参照。

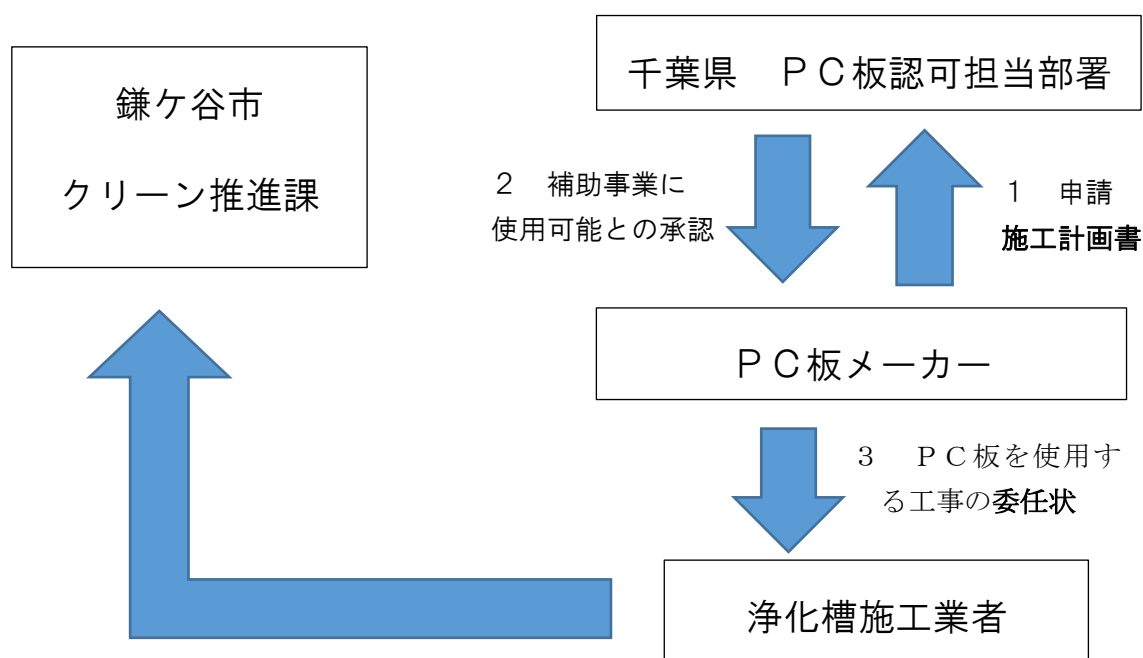
提出前に、必ず浄化槽設備士による確認をお願いします。

★ PC板使用に係るご案内

→PC板を使用する場合、そのPC板の使用方法を知っていることの証明として、PC板の施工方法が記載された施工計画書を添付する必要があります。

また、PC板の認可は県からPC板メーカーに向けたものであるため、PC板メーカーと施工業者が異なる場合、PC板メーカーから施工業者にPC板の使用を認める旨の委任状を作成し、添付してください。

委任状の様式については、参考として市HPに掲示してあります。



4 次のA+Bを市に提出すれば、PC板の施工が可能となります。

A. PC板メーカーが県に提出・認可された施工計画書

B. PC板メーカーから施工業者への委任状 (PC板メーカーと施工業者が異なる場合)

【記入例】

別記
第1号様式（第6条関係）

受付期間内に申請してください。

令和5年 4月 1日

鎌ヶ谷市長 様

申請者 住 所 鎌ヶ谷市〇〇1-2-3
ふりがな こうの たろう 印
氏 名 甲野 太郎
電話番号 123-456-7890

鎌ヶ谷市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付申請書

申請者自身が
自署ください。

鎌ヶ谷市合併処理浄化槽設置整備事業補助金の交付を受けたいので、鎌ヶ谷市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱第6条の規定により、下記のとおり申請します。

設置場所	鎌ヶ谷市〇〇1-2-3		補助対象地域かを必ず事前にご確認ください。
既存し尿の処理	既存単独処理浄化槽・くみ取便所（該当する項目を○で囲んでください）		
使用予定人員及び高度処理型合併処理浄化槽の人槽	使用予定人員 3人 高度処理型合併処理浄化槽 5人槽	設置する浄化槽の人槽は、延べ床面積だけではなく、実際の使用予定人員も考慮して決めて下さい。	
交付申請額	設置費 360,000円 転換費 180,000円 合計 540,000円		
申請者以外の土地所有者の承諾	住 所 氏 名	印	<input type="checkbox"/> 申請者本人が所有
申請者以外の建物所有者の承諾	住 所 氏 名	印	<input type="checkbox"/> 申請者本人が所有
軽自動車（原動機付自転車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車を含む。）の所有の有無	有り・無し (該当する項目を○で囲んでください) 工事終了予定日の1か月後が、実績報告書の提出期限となります。		
予定工事期間	5年 5月 1日 ~ 5年 7月 1日		
浄化槽工事業者	住 所 千葉県△△市××1-2-3 商 号 乙山工業株式会社 代表者 乙山 次郎 登録番号 登録・届出 千葉県知事（登-1）第1234号 電話番号 047-123-4567 申請担当者 ○○	印 印	


浄化槽設備士 氏名 **丙川 三郎** 
浄化槽設備士免状の交付番号 第 **123456789** 号

- 添付書類
- 1 鎌ヶ谷市合併処理浄化槽設置整備事業既存単独処理浄化槽・くみ取便所の現況及び転換計画書
 - 2 転換場所の位置図
 - 3 受理された浄化槽設置届出書の写し又は建築確認済書及び建築確認申請書の写し
 - 4 合併処理浄化槽概要書の写し
 - 5 工程表
 - 6 設置費に係る見積書の写し
 - 7 単独転換費又はくみ取転換費に係る見積書の写し
 - 8 高度処理型合併処理浄化槽の仕様書及び図面
 - 9 一般財団法人日本建築センター発行の型式適合認定書の写し
 - 10 浄化槽法第13条第1項の規定による認定書
 - 11 ポンプ設備、よう壁又は支柱等の構造図
 - 12 評定書の写し（支柱レス浄化槽で上部が駐車場の場合に限る。）
 - 13 既存単独処理浄化槽及び高度処理型合併処理浄化槽の配置図、敷地内排水系統を含んだ建物の配置図及び住宅の平面図（生活排水管を赤線、雨水管を緑線で記入されているものに限る。）
 - 14 前年度の納税証明書（個人市県民税、固定資産税、都市計画税及び軽自動車税）又は非課税証明書（個人市県民税）
 - 15 工事請負契約書の写し又は注文者、建物工事請負者及び浄化槽業者の三者で取り交わした浄化槽工事に関する覚書の写し
 - 16 全国浄化槽推進市町村協議会発行の登録証の写し
 - 17 登録浄化槽管理票（C票）
 - 18 一般社団法人全国浄化槽団体連合会及び一般社団法人千葉県浄化槽協会発行の保証登録証
 - 19 浄化槽処理対象人員算定方法変更届の写し（延床面積130平方メートルを超え必要な場合に限る。）
 - 20 浄化槽設備士免状の写し
 - 21 その他市長が必要と認める書類

PC板を使用した場合、事前に提出した施工計画書のとおり写真を添付してください。

同意書

私は、鎌ヶ谷市合併処理浄化槽設置整備事業補助金の交付に係る審査に当たり、担当職員が私の個人市県民税、固定資産税、都市計画税及び軽自動車税の納税状況を公簿等により確認することに同意します。

氏名 **甲野 太郎** 

※同意した場合、添付書類14の提出は不要です。

申請者が自署ください。

【記入例】

鎌ヶ谷市合併処理浄化槽設置整備事業

既存単独処理浄化槽・くみ取便所の現況及び転換計画書

1 申請者	住 所	鎌ヶ谷市〇〇1-2-3
	氏 名	甲野 太郎
2 既存単独処理 浄化槽	製造業者	浄化槽製造株式会社
	型 式	〇〇
	人 槽	6人槽
	処理方式	全ぼっ気
3 転換事業計画	<p>該当する項目を○で囲んでください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全部撤去 ・一部撤去 ・再 利 用 () ・そ の 他 () 	
4 備考	<p>できるだけ撤去することとしてください。 また、撤去後に実績報告書に撤去した施設の マニフェスト（E票）を添付してください。</p>	

5. 工程表

(例) 〇〇邸 合併処理浄化槽設置工事
着工：〇月×日 ～ 竣工：〇月×日

	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6	5/7	5/8	5/9
準 備	○								
掘削工事	○								
基礎工事	○	○	○	○					
浄化槽設置					○				
埋戻し工事					○				
配管工事						○	○	○	
上部スラブ								○	○
その他									○

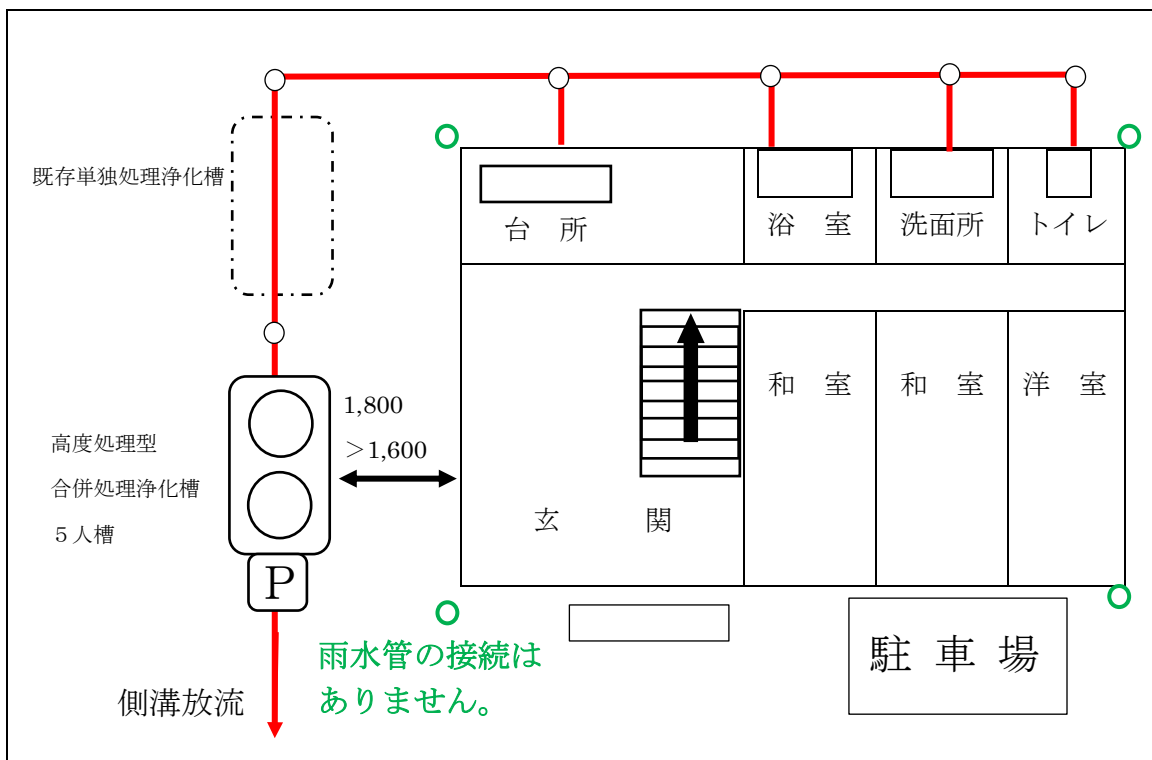
△△株式会社

工期全体（設置工事及び撤去工事）がわかるものを添付。書式は任意。

1 3. 既存単独処理浄化槽及び高度処理型合併処理浄化槽の配置図、敷地内排水系統を含んだ建物の配置図及び住宅の平面図（生活排水管を赤線、雨水管を緑線で記入されているものに限る。）

【記入例】

(例)



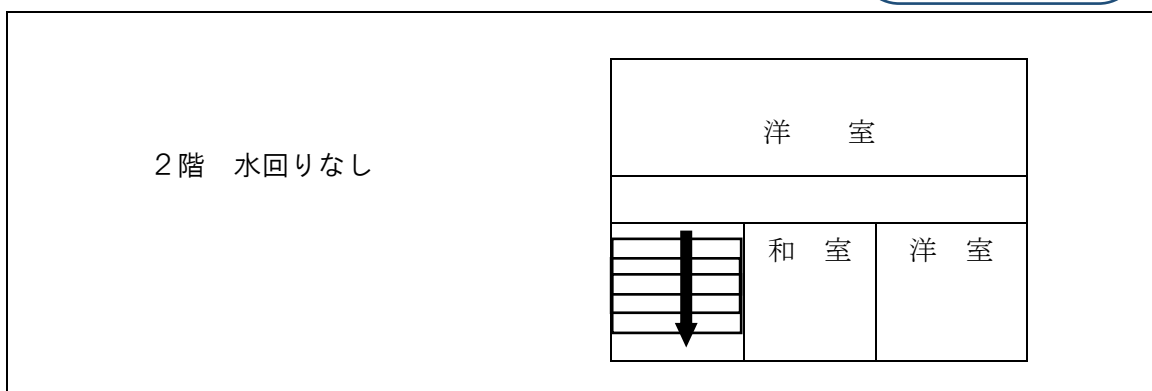
鎌ヶ谷市〇〇1-2-3
 〇〇邸 浄化槽転換工事
 株式会社〇〇工業 縮尺=1/100

延べ床面積

1階: 80㎡
 2階: 30㎡

住宅面積を明記。
 併用住宅の場合、
 居住部分の面積も
 記載。

(例)



鎌ヶ谷市〇〇1-2-3 〇〇邸 浄化槽転換工事
 株式会社〇〇工業 縮尺=1/100

令和5年3月10日作成

【4. 決定通知例】

鎌ケ谷第123号
令和5年4月7日

鎌ケ谷市〇〇1-2-3

甲野 太

市より申請者
に郵送します。

鎌ケ谷市長

市長
之印

印

鎌ケ谷市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付決定通知書

令和5年4月1日付けで申請のあった鎌ケ谷市合併処理浄化槽設置整備事業補助金の交付については、次のとおり決定したので、鎌ケ谷市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱第7条の規定により通知します。

1 決定

- (1) 補助金の額（予定） 設置費 金360,000円
（高度処理型 窒素又はりん除去型 5人槽）
転換費 金180,000円（単独転換）
合計 金540,000円

(2) 条件

- ア この通知書を浄化槽工事業者に提示すること。
イ 補助事業を変更（中止・廃止）しようとするときは、鎌ケ谷市合併処理浄化槽設置整備事業変更（中止・廃止）承認申請書（別記第3号様式）を市長に提出し承認を受けること。
ウ 補助事業完了予定年月日（令和5年8月1日）までに、鎌ケ谷市合併処理浄化槽設置整備事業実績報告書（別記第5号様式）に必要な書類を添えて市長に提出すること。
エ 補助事業完了予定年月日までに補助事業を完了することができない場合又は当該事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに市長に報告してその指示を受けること。
オ 市長の要求があったときは、事業の遂行状況を直ちに報告すること。
カ 転換後、浄化槽法第7条及び第11条の法定検査を受検すること。
キ 設置完了後1年以内に使用を開始すること。

(2) 条件 ウ欄 実績報告書の提出期限にご注意ください。

5. 中間検査におけるチェックポイント

※チェックポイントは、個々の宅地状況により変動することがあります。

施工業者 (株) 立会浄化槽設備士				
浄化槽 メーカー名 ○○工業(株) (型式○○-5型) 5人槽				
(一財)日本建築センターの認定番号 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9				
方 式 ○○方式				
浄化槽法13条第1項(国土交通大臣)の認定番号				
検査項目	検 査 内 容		適	不適
設置場所	合併処理浄化槽配置図のと通りの位置か			
	放流先の状況			
	<input type="checkbox"/> 通り抜けできない道路			
	<input type="checkbox"/> 道路、建物基礎、2mを超える高いがけから浄化槽の高さ以上離れている。			
	<input type="checkbox"/> " 浄化槽の高さ未満			
	よう壁の施工		—	
	合併処理浄化槽上部の状況		<input type="checkbox"/> 車庫以外の場所	
		<input type="checkbox"/> 車庫の場所(支柱レス)		
		<input type="checkbox"/> 車庫の場所(支柱の施工)		
基礎工事	適正な基礎工事か。 栗石、捨コンクリート、現場打ちの配筋等			
	<input checked="" type="checkbox"/> 現場打ちコンクリートの養生期間(3日以上)			
	<input type="checkbox"/> PC板			
	ベースコンクリート上平滑			
浄化槽据付	浄化槽の損傷			
	縦・横水平			
	水張り			
	埋め戻しの土に石等が混入していないか			

PC板を使用する場合、事前に提出した「施工計画書」に記載されたとおりの写真を撮影し、実績報告書に添付してください。

6. 実績報告書のチェックポイント

No.	書類	主なチェックポイント
ー	実績報告書	別記第5号様式。記入例参照。 日付が他の書類よりも古くないこと。
1	既設単独処理浄化槽・くみ取便所転換結果報告書	別途、記入例参照。
2	施工チェックリスト（1面・2面）	様式所定。記入例参照。 必ず、浄化槽設備士が全ての項目を確認すること。完了検査で現場確認を実施。
3	単独・合併処理浄化槽の竣工配置図、敷地内竣工排水系統を含む建物の配置図（生活排水→赤・雨水→緑）	生活排水：赤、雨水：緑で着色する。申請時の配置図と変更点がある場合、それも記入。
4	一括契約書の写し	県の許可を受けた保守点検業者、市の許可を受けた清掃業者の印鑑がそれぞれ押され、印紙が貼られていること。
5	浄化槽法第7条検査依頼書（合併処理浄化槽）の写し	県を受領印が押されているか。
6	浄化槽法第7条第1項の検査経費を納付したことを証する書類の写し	（一社）千葉県浄化槽協会の印が押されていること。
7	維持管理誓約書	申請者が記入すること。
8	設置費の請求書又は領収書の写し	交付申請時の見積書又は契約書と金額に差がある場合、その理由を明記すること。
9	転換費の請求書又は領収書の写し	交付申請時の見積書又は契約書と金額に差がある場合、その理由を明記すること。
10	産業廃棄物管理票（マニフェスト）E票の写し	適切に処理されたことが読み取れること。 取得に時間がかかる場合、要相談。
11	施工状況写真 （ご注意ください！）	別途、参考あり（P16～）。 ☆チェックリストの1行（1項目）につき1枚の写真を添付してください。1枚の写真で複数の内容とすることは、手違いが生じるおそれがあります。 ☆施工状況の写真の撮り忘れが見受けられません。写真を撮り忘れた場合、適正な施工を行ったといえず、補助金の交付を受けられないことがありますのでご注意ください。
12	その他市長が必要と認める書類	

【記入例】

クリーン推進課に提出する日

第5号様式（第9条関係）

令和5年6月21日

鎌ヶ谷市長

様

補助事業者 住 所 鎌ヶ谷市〇〇1-2-3
氏 名 甲野 太郎 印
電話番号 123-456-7890

決定通知の日付・
文書番号を記入。

鎌ヶ谷市合併処理浄化槽設置整備事業実績報告書

令和5年4月7日付け鎌ヶ第123号で通知のあった補助事業を完了したので、鎌ヶ谷市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱第9条の規定により報告します。
記

1 補助金の額	設置費	360,000	円
	転換費	180,000	円
	合計	540,000	円

添付書類が全て揃った日を記入してください。

2 補助事業完了年月日 令和5年 6月20日

3 添付書類

- 鎌ヶ谷市合併処理浄化槽設置整備事業既存単独処理浄化槽・くみ取便所転換結果報告書
- 鎌ヶ谷市合併処理浄化槽設置整備事業施工チェックリスト
- 高度処理型合併処理浄化槽の竣工の配置図（撤去既存単独処理浄化槽の配置を含む。）、敷地内竣工排水系統を含んだ建物の配置図及び住宅の平面図（生活排水管を赤線、雨水管を緑線で記入されているものに限る。）
- 浄化槽の保守点検を委託により実施する場合にあたっては、11条検査に係る公益社団法人浄化槽検査センターの千葉県浄化槽一括契約制度要綱に基づく一括契約書の写し（浄化槽の保守点検を浄化槽管理者が自ら実施する場合にあつては、保守点検を自ら行うことができることを証明する書類及び11条検査の受検を契約したことを証する書面）
- 浄化槽法第7条検査依頼書（合併処理浄化槽）の写し
- 浄化槽法第7条第1項の検査に係る経費を納付したことを証する書類の写し
- 浄化槽維持管理誓約書
- 設置費の請求書又は領収書の写し
- 単独転換費又はくみ取転換費の請求書又は領収書の写し
- 産業廃棄物管理票（マニフェスト）E票の写し
- 施工状況写真（施工チェックリストに規定する写真）
- その他市長が必要と認める書類

【記入例】

鎌ヶ谷市合併処理浄化槽設置整備事業
既存単独処理浄化槽・くみ取便所転換結果報告書

1 補助事業者	住 所	鎌ヶ谷市〇〇1-2-3
	氏 名	甲野 太郎
2 既存単独処理浄化槽	製造業者	浄化槽製造株式会社
	型 式	3
	人 槽	6人槽
	処理方式	全ばっ気
3 処理方法	該当する項目を○で囲んでください。	
	<ul style="list-style-type: none"><input checked="" type="checkbox"/> くみ取り処理<input checked="" type="checkbox"/> 底部各層に穴開け処理<input checked="" type="checkbox"/> 内部消毒処理<input checked="" type="checkbox"/> 上部切断、切落とし処理<input checked="" type="checkbox"/> 撤去、埋め戻し処理<input type="checkbox"/> その他 ()	保守点検業者等に確認し、 わかる範囲で記入してください。 撤去した場合、実績報告時にマニ ュフェスト（E票）の写しを添付 してください。

以上、適正に施工し確認したことを報告します。

令和5年 6月20日

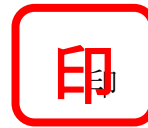
(浄化槽工事業者、住所、商号、代表者、登録番号)

住 所 千葉県△△市××1-2-3

商 号 乙山工業株式会社

代表者 乙山 次郎

登録番号 登録・届出 千葉県知事（登-1）第1234号



(浄化槽設備士、交付番号)

氏 名 丙川 三郎

交付番号 第 123456789 号



【記入例】 鎌ヶ谷市合併処理浄化槽設置整備事業施工チェックリスト

検査項目	チェックポイント	確認欄
1 流入管渠及び放流管渠の勾配	汚物や汚水の停滞がないか。	○
2 放流先の状況	放流口と放流水路の水位差が適切に保たれ、逆流のおそれはないか。	○
3 誤接合等の有無	生活排水が全て接続されているか。	○
	雨水や工場排水等が流入していないか。	○
4 ますの位置及び種類	起点、屈曲点、合流点及び一定間隔ごとに適切なますが設置されているか。	○
5 流入管渠、放流管渠及び空気配管の変形並びに破損のおそれ	管の露出等により変形又は破損のおそれはないか。	○
6 高さ上げの状況	バルブの操作などの維持管理を容易に行うことができるか。	○
7 浄化槽本体の上部及びその周辺の状況	保守点検及び清掃を行いにくい場所に設置されていないか。	○
	保守点検及び清掃の支障となるものが設置されていないか。	○
	コンクリートスラブが打たれているか。	○
8 漏水の有無	漏水が生じていないか。	○
9 浄化槽本体の水平の状況	水平が保たれているか。	○
10 接触材等の変形、破損及び固定の状況	嫌気ろ床槽のろ材及び接触ばっ気槽の接触材に変形や破損がないか。	○
	しっかり固定されているか。	○
11 ばっ気装置、逆洗装置破損、汚泥移送装置の変形、固定及び稼働の状況	各装置に変形や破損がないか。	○
	しっかり固定されているか。	○
	空気の出方や水流に片寄りはないか。	○
12 消毒設備の変形破損及び固定の状況	消毒設備に変形や破損はないか。	○
	しっかり固定されているか。	○
	薬剤筒は傾いていないか。	○
13 ポンプ設備（流入ポンプ及び放流ポンプ）の設置及び稼働の状況	ポンプますに変形や破損はないか。	—
	ポンプますに漏水のおそれはないか。	—
	ポンプが2台以上設置されているか。	—
	設計どおりの能力のポンプが設置されているか。	—
	ポンプの固定が十分行われているか。	—
	ポンプの取りはずしが可能か。	—
	ポンプの位置や配管がレベルスイッチの稼働を妨げるおそれはないか。	—
14 ブロワーの設置及び稼働の状況	防振対策がなされているか。	○
	固定が十分行われているか。	○

設置していない場合、
該当がなしとして
斜線等を記入。

	アースはなされているか。	○
	漏電のおそれはないか。	○
<p>15 写真管理</p> <p>写真台帳の各写真は、「15 写真管理」の名称と一致させてください。</p> <p>捨てコンクリート写真の撮り忘れにご注意ください。</p> <p>既存施設撤去写真の撮り忘れにご注意ください。</p> <p>PC板を使用した場合、事前に提出した施工計画書のとおり写真を添付してください。</p>	着工前に合併処理浄化槽設置場所で浄化槽設備士が標識を掲げている写真	○
	栗石のつき固め終了後	○
	目つぶし	○
	つき固め	○
	捨てコンクリート打設後	○
	基礎配筋	○
	よう壁の配筋	—
	支柱等補強配筋	—
	基礎コンクリート打設後	○
	設置前の浄化槽本体	○
	据付及び水平	○
	水張り	○
	埋め戻し水締め	○
	上部スラブ配筋	○
	かさ上げ	○
	ピット構造	—
	ブロワー設置状況（アースの確認）	○
	ポンプ設備の写真	—
	合併処理浄化槽完了後	○
	既存単独浄化槽又はくみ取り便槽の全景	○
	し尿・汚泥くみ取り	○
	消毒	○
	残置する部分	○
掘り上げた本体	○	
掘り上げ状況	○	
既存し尿施設の土砂埋め戻し	○	
既存し尿施設の撤去完了後	○	
市長が必要と認めたものの写真	—	

上記のとおり確認したことを証します。

令和5年 6月20日

(浄化槽工事業者、住所、商号、代表者、登録番号)

住所 **千葉県△△市××1-2-3**

商号 **乙山工業株式会社**

代表者 **乙山 次郎**

登録番号 登録・届出 千葉県知事 (登-1) 第**1234**号

(浄化槽設備士、浄化槽設備士免状の交付番号)

氏名 **丙川 三郎**

交付番号 第 **123456789** 号



施工状況写真 例



1. 設置場所に浄化槽設備士が標識を掲げている写真

: 目標物となるものが写っていることが望ましい



2. 栗石のつき固め終了後

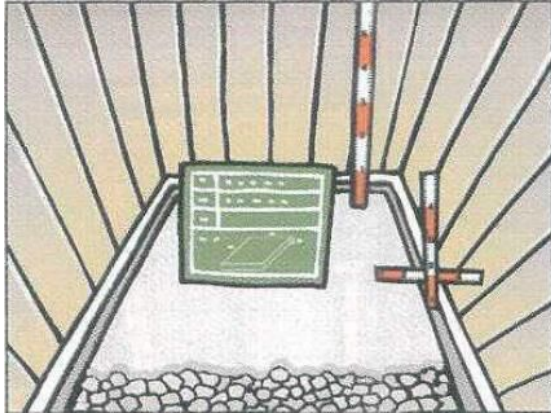
: 深さのわかるスケールとともに写っているか



3. 目つぶし

4. つき固め

: 転圧機を利用している人が写っていることが望ましい



5. 捨てコンクリート打設後



6. 基礎配筋

：配筋の状況がわかるようにスケールとともに写っているか



7. よう壁の配筋

：配筋の状況がわかるようにスケールとともに写っているか
 ：ベースの配筋とよう壁の配筋が結束されていることがわかる写真



8. 基礎コンクリート打設後

：コンクリートの厚みがわかるスケールと写っているか
 （水平器などを写して水平を確認できればなお良い）



8-2. よう壁コンクリート打設後

: 擁壁の厚み・長さ・高さ全てがわかるスケールとともに写っているか



9. 設置前の浄化槽本体

: 型式名等、書類申請と同じものか



10. 据付及び水平

: 据付した本体を写しているか
: 水平器を十字において写しているか



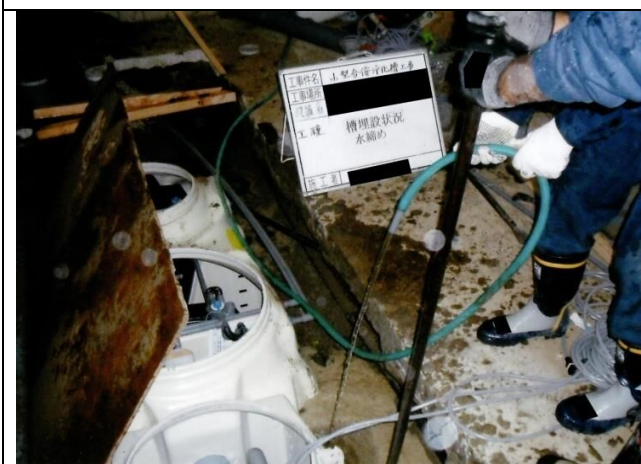
1 1. 水張り

：実際にホースから水が出ているところが写っているか



1 2. 埋め戻し

：石等、浄化槽を傷つけるものが入っていない土砂を利用しているか



1 3. 水締め

：水張り同様、ホースから実際に水が出ているところが写っているか

：つき固めを行っていることが確認できる写真



14. 上部スラブ配筋

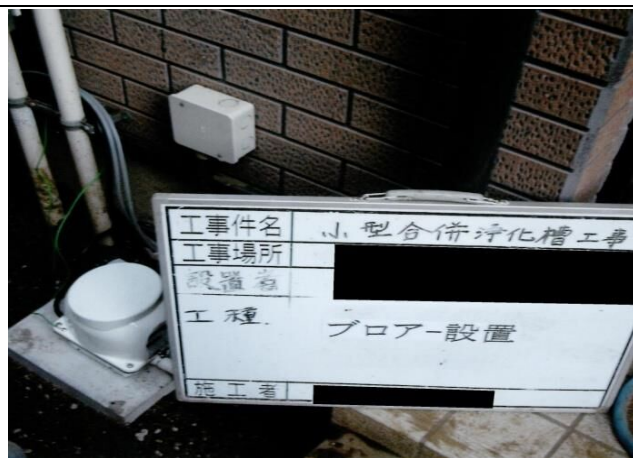
：配筋の状況がわかるように写っているか（スケールが写っているとなお良い）

：開口部周囲の補強筋がわかること



15. かさ上げ （かさ上げ30cm以下）

：スケール等で30cm以下が確認できること



16. ブLOWER設置状況

：ブローア全体が写っていること



17. ポンプ設備の写真

: ポンプが2台以上設置されているか



18. 合併処理浄化槽完了後

: 上部スラブが打ってあることが確認できること



19. 既設単独処理浄化槽又は
くみ取り便槽の全景

: 設置されていることが確認できる
: くみ取り便槽についても、必須



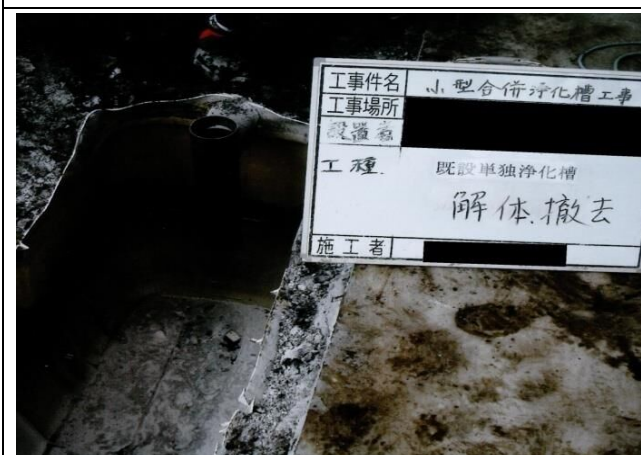
20. し尿・汚泥くみ取り

- : くみ取りの作業が写っていること
- : 単独浄化槽についても、必須



21. 消毒

- : 単独浄化槽及びくみ取り槽内の消毒作業が写っていること



22. 残置する部分

- : 全部撤去以外の撤去方法の場合、必ず撮影し、添付
- : くみ取り槽も残置する部分があれば、必ず撮影し、添付



23. 掘上げた本体

：本体の一部撤去でも、解体した場合は添付必須

：くみ取り槽も同様なら添付必須



24. 掘上げ状況

：既存の単独浄化槽及びくみ取り槽を解体している作業が写っていること



25. 既存し尿施設の土砂埋め戻し

：水締め、つき固めを行っていることがわかること



26. 既存し尿施設の撤去後

その他特殊工事写真



支柱等補強工事の写真
(支柱レスを除く)

：ベースの配筋と支柱の配筋が結束されていることがわかること。



ピット構造
(かさ上げ30cm越の場合)

：水抜き等、ピット構造の状況がわかること

7. 完了検査におけるチェックポイント

- ・実績報告書に添付されたチェックリストを基に、浄化槽設備士の立会いのもと完了検査を実施します。
- ・その他、施主に補助金や、浄化槽の維持管理についての説明を行います。

【8. 確定通知例】

第6号様式（第10条関係）

鎌ケ谷 第124号
令和5年7月1日

鎌ケ谷市〇〇1-2-3
甲野 太郎

様

実績報告と、完了検査の結果が適正な場合、
市から申請者に郵送します。

鎌ケ谷市長

市長
之印

印

鎌ケ谷市合併処理浄化槽設置整備事業補助金額確定通知書

令和5年 4月 7日付け鎌ケ谷第123号で交付決定した鎌ケ谷市合併処理浄化槽設置整備事業補助金については、次のとおり補助金の額を確定したので、鎌ケ谷市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱第10条の規定により、通知します。

補助金確定額	設置費	360,000円
	転換費	180,000円
	合計	540,000円

【9. 請求書の記入例】

第7号様式（第11条関係）

空欄のままお持ちください。
（その場で記入して頂きます）

鎌ヶ谷市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付請求書

年 月 日

鎌ヶ谷市長 様

補助事業者 住所 **鎌ヶ谷市〇〇1-2-3**

氏名 **甲野 太郎**

甲野

確定通知の日付・文書番号を記入

令和5年 7月 1日付け鎌ヶ第**124**号で確定通知のあった鎌ヶ谷市合併処理浄化槽設置整備事業補助金を鎌ヶ谷市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱第11条第1項の規定により、次のとおり請求します。

請求額 **540,000** 円

請求から1か月程度で
お振込みします。

振込先 銀行名 **鎌ヶ谷** 銀行 **鎌ヶ谷** 支店

種 別 **普通** ・ 当座

口座番号 **1234567**

フリガナ **コウノ タロウ**

申請者本人の口座を記入

口座名義人 **甲野 太郎**